

## 第5回 多摩平の森地区 A 街区 公共公益施設等整備計画検討委員会 要 点 録

日 時：平成 24 年 3 月 29 日（月） 午後 7 時 30 分～8 時 30 分

場 所：日野市役所 6 階 全員協議会室

内 容：（1）市長挨拶  
（2）会長挨拶  
（3）第 4 回委員会 要点録について  
（4）構想案について

出席者：28 名

（1）市長  
（2）市民委員 12 名  
（2）行政委員 6 名  
（3）オブザーバー 2 名  
（4）事務局 5 名（企画調整課 3 名、都市計画課 2 名）  
（5）その他 2 名（UR 随員 2 名）

### 【午後 7 時 30 分】開会

市 長：当委員会の最終回にあたり挨拶。（挨拶後退席）

会 長：第 5 回多摩平の森地区 A 街区 公共公益施設等整備計画検討委員会を開催する。

配布資料の確認を事務局へ指示。

①次第 ②第 4 回要点録 ③報告書（案） ④設置要綱

**次第 1** 要点録の確認を行う。特に意見がないので要点録は承認。

事務局：報告書（案）について説明。

会 長：報告書（案）に対する意見などの確認。

オブザーバー：2. 提案のコンセプトについて⑤のカッコ内の急性期と亜急性期の役割分担の前に  
「市立病院機能向上基本計画との整合を図りつつ」と追記してほしい。

会 長：事務局に問題がないか確認。

事務局：特に問題ない旨を回答。

会 長：ほかに意見等がなければ、引き続き構想（案）について説明をするように事務局に指示。

事務局：構想（案）について説明。

会 長：構想（案）に対する意見などの確認。A3の資料「市のコメント」は担当部長がコメントしているのか。それとも事務局サイドで作成したものか。

事務局：事務局が主管課に確認して作成したもの。

会 長：例えば、特養老人ホームのコメントはどのような意味なのか。特養老人ホームが無理ということなのか？

委員：特養老人ホームは介護保険事業計画に基づいて整備していくが、都への補助金の申請には一定の期間が必要なので第5期で建設できるか第6期で建設できるかの問題があるということ。健康福祉部としてはA街区に特養老人ホームが出来ることを期待している。

会 長：予算的にどうなるか？ということがあるのか。

事務局：申請手続き上の問題。第5期の中での整備をする場合、早期に東京都と折衝を始めないと第5期の期間内（24年～26年）での建設は難しくなる。  
しかしながら、建設しないということではなく第6期で手続きを進められるかという問題。  
いずれにしてもURさんのタイミングの問題もある。

会 長：要するに24年から26年の間で申請ができるかということが記載されているということか。

委員：その通り。5期の中で特養老人ホームが必要なので、A街区で難しいということであれば他の場所での検討が必要。

会 長：イオンモールでも医療施設が検討されている、と記載されているがどこからの情報か。  
また、実際に入るものなのか。

事務局：イオンモールからの提案の中でクリニックモールが入っている。  
駅前では今までの実績からすると歯科診療所や眼科が入る例があるが、A街区で想定している一次医療の拠点となるようなものとは違うと考えられる。

会 長：24時間訪問看護ステーションのコメントはどういう意味か？

委員：在宅で過ごされる高齢者へ24時間対応していただく訪問介護・看護といったものが必要と考えている。

会 長：24年度に法改正があるので、より積極的に進める必要があるということか。

委員：その通り。

委員：過去の委員会で医師会館が動くという話をしてきた。基本コンセプトに入っている必要はないが、一覧表に記載されていない。

会 長：事情があって後ほど質問しようと考えていた。

委員：医師会館というだけではなく、市立病院との連携や医療と介護・24時間訪問看護ステーション、震災に対する施設としての役割などもある。

会 長：医師会館の建設用地にという話があったが、URは特命では渡すことができない。事務局へ詳細な説明を指示。

事務局：現在の用途地域からすると単独の事務所の建築は不可。24時間訪問看護等と一緒に複合の施設ということであれば可能性がある。今後調整や協議をお願いしたい。

委員：説明を聞いて医師会館の記載が一覧にないことについて理解できた。市立病院との連携や夜間休日診療所の併設は可能と考えている。  
現在、別々に設置されている休日診療と子どもの応急診療を将来的には一つの場所で、また市立病院の近くでできるとよいと考えている。患者は車で診療にくるので駅前に診療所がある必要はない。震災との兼ね合いがあるので、防災という視点がもう少し入ってきてもよいと考える。(医師会館に医薬品の供給場所を併設することも可能)

会 長：A街区に医師会館を建設してそのようなことをやってもらいたいが、どのような条件であれば特命でできるかが問題。

委員：医師会に特命での売却もしくはお貸しすることはできない。  
用途上、建設出来ないものを建てさせることはできないので慎重に進める必要がある。

委員：ぜひ防災という観点をいれてほしい。

事務局：この街区の中に防災の施設を設置したいと考えている。

会 長：防災備蓄倉庫が資料の中にあるが、コンテナのようなものでいいということなので医師会館とドッキングしたらどうか。

委員：備蓄品（医薬品）の使い方が分からなければ仕方ないので話し合いながらやっていきたい。

事務局：協働できればと考えている。

会長：URの手続きが楽になる方法を考えてほしい。

委員：防災備蓄倉庫については過去4回の話し合いの中ででてきた意見ではない。  
URと市との協定上位置づけられているもので、事務局で追記させてもらったのでご承認  
いただきたい。

委員：共同駐車場はどのくらいの規模になるのか？

会長：まだ分からない。どんな企業がくるか未知数なので困っている。  
商工会・法人会は何か意見があるか？

委員：特になし。

会長：規約で任期が3月31日となっているが任期延長をするのか？

事務局：本日、報告書（案）をご承認いただくと4月5日に会長から承認された報告書を市長へ報告。  
その後、市長がURへ要望に伺い、市のホームページ等で公開。  
URでは事前エントリーをホームページで募集し24年度は事業者ヒアリングを実施。  
具体的に公募をするのが25年度を予定。公募をする前には状況を報告させていただく会を  
開催予定。

会長：大変だと思うが最終決定するまで、何回かお付き合いいただきたい。  
4月中に市長がURへ訪問する予定。

副会長：ヒアリング期間を1年と言わず半年くらいに縮めて公募を早めてもらいたい。

会長：1年とは言わず夏くらいにはヒアリングが終わる。

委員：実際に事業者がいるかによるので、いつヒアリングが終わるかは何とも言えない。

副会長：潮時に差し掛かっているので早めに開発を進めていきたい。まちの姿が仮囲いと空地の  
ままではさみしいので精力的に進めてほしい。

会 長：日野市の姿勢にかかっている。UR は放置しておきたくないはず。委員及び事務局の皆さん、長い間ありがとうございました。また、具体的になったら事務局を作ってやっていきましょう。なお、社会教育センターの移転についてはもう少し時間をください。

以上、本日の会議を閉会する。

**【午後 8 時 30 分】閉会**

この要点録の内容に間違いがないことを認める。

会 長 大 木 茂  
副 会 長 笹 原 武 志